

京都市京セラ美術館（京都市美術館）におけるクレジットカード、
電子マネー及びQRコード決済の取扱業務に係る指定納付受託者選定 評価基準

1 目的

この基準は、提案書の評価基準及び評価点を定めるものである。

2 評価基準、評価点

- (1) 評価基準及び評価点は、別表によるものとする。
- (2) 評価者がそれぞれ採点した評価点の平均値を提案書の評価点とする。